



Title	『宇治拾遺物語』の敬語：地の文の尊敬語
Author(s)	泉, 基博
Citation	語文. 1990, 53-54, p. 83-96
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/68810
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

『宇治拾遺物語』の敬語

——地の文の尊敬語——

泉 基 博

一

『宇治拾遺物語』の敬語の考察については佐藤武義⁽¹⁾、志村有弘⁽²⁾氏の御論考はあるものの、『宇治拾遺物語』の尊敬語についての使用状況、散意度および敬語史的考察等については、明らかにされていないのが現状である。そこでこの稿では『宇治拾遺物語』の尊敬語を調査し考察する事によって、この三者の特徴を明らかにしてみようと思う。調査対象とする尊敬語は地の文の活用語に限定し、名詞、接頭語、接尾語は除く事にする。但し、「御……あり」は調査対象に入れる事にする。又、心話は調査対象から除く事にする。本文については古本系と流布本系とがあり、古本系の方が善本であるが、ここでは底本が流布本系の日本古典文学大系を使用する事にする。これは日本古典文学大系の『宇治拾遺物語』に総索引（清文堂出版）があり便利であると考えたからである。但し、考察時に本文の問題が出て来た時には、古本系の本文も参照する事にする。

二

『宇治拾遺物語』の尊敬語（「る」「らる」については少しも尊敬の意に取れるものはすべて尊敬として取る事にする）について調査し整理すると次のようになる（地位についてはその人物の最終地位で整理する。但し、場面に於けるその人物の地位との関係が必要になった時には、考察時に対処する事にする。又、語に於いて意味の違いのあるものおよび二重敬語のものはそれぞれ分けて整理する事にする）。

あそばす（単独・吹く）…堀川院（一一六）⁽³⁾ 1⁽⁴⁾

います（単独・いる）…仲胤少僧都（二）⁽¹⁾

おはします（単独・ある、いる）…仏（三三）⁽¹⁾、三宝・仏法僧

（三六）⁽¹⁾、地藏菩薩（四五）⁽¹⁾、熱田の神（四六）⁽¹⁾、藤原伊

尹・太政大臣正二位（五一）⁽³⁾、後朱雀院（六三）⁽¹⁾、金泥の經

一卷（六四）⁽¹⁾、藤原頼通・太政大臣從一位の子息達（七一）⁽¹⁾、

白川天皇の三女・太皇太后(七五) 4、殿様・身分不詳(七七)

1、藤原教通・太政大臣従一位(八二) 2、地蔵(八二) 1、炎

魔王・地蔵菩薩(八三) 1、不明(八三) 1、帝釈天(八五) ②、

藤原忠通・太政大臣従一位(二〇〇) 1、毘沙門天(二〇一) 1、

陽成院(二〇六) 1、円融天皇(二二二) 1、白川法皇(二二九)

1、天武天皇・皇太子の時(二八六) 1、不動明王(二九三) 1

おはします(単独・行く)：藤原兼実？：太政大臣従一位(二九〇)

1

おはす(単独・ある、いる)：源師時・権中納言正三位(六) 1、

龍門の聖(七) 1、源雅俊・権大納言正二位(一一) 1、僧都、

僧正、上臈(二〇) 1、源光？：右大臣正二位(三三) 1、藤原

忠家・大納言正二位(三四) 1、大僧正覺猷(三七) 1、仏画

(三八) 1、藤原俊綱・修理大夫正四位(四六) 1、藤原頼通・

太政大臣従一位の子息(四六) 1、小野篁・従三位(四九) 1、

藤原俊綱(七一) 1、一乗寺僧正、御室戸僧正(七八) 1、僧都

(八二) 3、藤原朝成・中納言従二位(九四) 4、藤原実頼・太政

大臣従一位(九七) 1、普賢菩薩(一〇四) 1、静観僧正(一〇

五) 1、宝志和尚(一〇七) ①、藤原良房・太政大臣従一位(一

一四) 1、中山、高野という神(一一九) 2、藤原実資・右大臣

従一位(一二二) 1、源邦正・左京大夫従四位(二二四) 1、藤

原兼通・太政大臣従一位(一二四) 1、藤原公季・太政大臣従一

位(一四二) 1、増賀上人(一四三) 3、聖宝僧正(一四四) 1、

国守・五位の子(一六五) 1、慈覚大師(一七〇) ②、不動尊

(一七〇) ①、優婆塞多(一七四) ①、新羅国の后(一七九) ①、

藤原仲平・左大臣正二位(一八三) 2、藤原基経・太政大臣従一

位(一九一) 1、相応和尚(一九三) 2

おはす(単独・行く、来る)：藤原公季・太政大臣従一位(二四二)

1、国守・五位の子(一六五) 1、優婆塞多(一七四) ①、天武

天皇(一八六) 3、孔子(一九七) ①

おぼしめす(単独)：後朱雀院(六三) 1、藤原忠通・太政大臣従

一位(七五) 1、帝釈天(八五) ①、御門(九二) ①、藤原忠通

(一〇〇) 2、醍醐天皇(二〇二) 2、清和天皇(二一四) 1、

上達部・四位以上(二五七) 1、天皇(二六五) 1

おはす(単独)：藤原頼長・太政大臣従一位(七二) 1、藏人頭・

四位(七四) 1、炎魔王(八三) 1、頭中将・藏人頭四位(一一

四) 1、慈恵僧正(一三九) 1、武宗(一七〇) ①、文徳天皇の

后の側近(一九三) 1、不動明王(一九三) 1

おはす(おほせつかはす)：醍醐天皇(二〇二) 1

おほす(おほせらる)：村上天皇(一九) 1、熱田の神(四六)

1、嵯峨天皇(四九) 5、藤原道長・太政大臣従一位(六二) 1、

藤原頼長・太政大臣従一位(七二) 1、鳥羽院(七五) 2、藤原

忠通・太政大臣従一位(七五) 1、藤原教通・太政大臣従二位

(八二) 1、毘沙門天(八八) 1、加茂神社の神(八八) 1、御

門(九二) ①、藤原頼長(九九) 1、仏(一〇二) 2、天皇(一

二〇) 1、村上天皇(一二四) 1、源頼信・上野守従四位(一二

八) 1、宇多院(一五二) 2、武宗(一七〇) ①、天武天皇(二

八六) 3、藤原基経・太政大臣従一位(一九二) 4

おはす(「おほす」+動詞+「る、らる」)：醍醐天皇(二〇) 2、

後朱雀院(六三) 1、大王(九二) ①、御門(二〇七) ①、白川

法皇(二二九) 1

おぼす(「おぼさる」)：宇多院(一一五) 1

おぼす(単独)：藤原師輔・右大臣正二位(一九) 2、源光?・右

大臣正三位(三三) 2、藤原教通・太政大臣從一位(三五) 1、

永祿僧正(四二) 1、藤原教通(八一) 2、僧都(八二) 1、帝

釈天(八五) ①、靜觀僧正(一〇五) 2、源信・左大臣正二位

(一一四) 1、上達部・四位以上(一五七) 1、慈覺大師(一七

〇) ①、天武天皇(一八六) 2、大友皇子(一八六) 1、大友皇

子の妻・天武天皇の娘(一八六) 1

御とのごもる(単独)：白川法皇(六六) 1

御：あり(単独)

御尋あり：白川法皇(六六) 1、藤原忠通・太政大臣從一位

(七五) 1

御祈共あり：藤原実賴・太政大臣從一位(一八三) 1

御感あり：白川法皇(六六) 2、堀川院(一一六) 1

御幸あり：鳥羽院(九九) 1

御覽あり：白川法皇(一二九) 2

御覽す(単独)：藤原伊尹・太政大臣正二位(五二) 1、帝釈天

(八五) ①、御門(九二) ③、藤原忠通・太政大臣從一位(一〇

〇) 1、醍醐天皇(一〇二) 1、村上天皇(一二四) 1、天武天

皇(一八六) 1、藤原忠通(一八八) 3

きこしめす(単独・聞く)：堀川院(七四) 1、御門(九二) ②、

陽成院(一〇六) 1、朝廷(一一四) 1、村上天皇(一二四) 1、

白川法皇(一二九) 1、天皇(一四四) 1、天皇(一四五) 1、

朝廷(一五三) ①、朝廷(一六五) 1

させおはします(単独)：熱田の神(四六) 1、白川法皇(六六)

1

させたまふ(単独)：藤原賴通・太政大臣從一位(九) 1、藤原師

輔・右大臣正二位(一九) 2、藤原伊尹・太政大臣正二位(五一)

4、白川法皇(六六) 1、藤原教通・太政大臣從一位(八一) 2、

不明(八三) 1、帝釈天(八五) ①、鳥羽院(九八) 1、仏・觀

音(一〇八) 2、清和天皇(一一四) 1、村上天皇(一二四) 1、

新仏(一三六) 1、天皇(一四四) 1、天皇(一四七) 1、宇多

院(一一四) 1、陽成院(一五八) 1、藤原道長・太政大臣從一

位(一八四) 1、文德天皇の后(一九三) 1

す(単独・助動詞)：生活に苦しんでいた女(一三一) 1

せおはします(単独)：加茂大明神(六四) 1、鳥羽院(七五) 1、

堀川院(一一六) 1、白川法皇(一二九) 1

せたまふ(単独)：藤原賴通・太政大臣從一位(九) 3、藤原師

輔・右大臣正二位(一九) 1、村上天皇(一九) 2、嵯峨天皇

(四九) 1、藤原伊尹・太政大臣正二位(五二) 2、藤原賴通

(七二) 1、藤原賴長・太政大臣從一位(七二) 3、藤原教通・

太政大臣從一位(八一) 1、帝釈天(八五) ③、御門(九二) ③、

藤原朝成・中納言從二位(九四) 1、藤原賴長(九九) 3、醍醐

天皇(一〇二) 4、陽成院(一〇六) 1、御門(一〇七) ②、清

和天皇(一一四) 1、堀川院(一一六) 1、村上天皇(一二四)

5、藤原詮子・大后宮(一四三) 1、宇多院(一五二) 3、覺快

法親王(一八二) 1、藤原道長・太政大臣從一位(一八四) 2、

天武天皇(一八六) 1、藤原基經・太政大臣從一位(一九二) 2

たふ(単独・与える)：永超僧都(六七) 1、藤原忠通・太政大

臣從一位(七五) 1、家主・身分不詳(七七) 1、一条寺僧正

(七八) 1、御門(九一)①、鳥羽院(九八) 1、藤原忠通(一〇〇) 1、堀川院(一一六) 2、清水寺の観音(一二三) 1
 たまはす(単独) ∴ 藤原朝成・中納言從二位(九四) 1
 たまふ(単独・与える) ∴ 嵯峨天皇(四九) 1、御門(一〇七) ①
 たまふ(単独・補助動詞) ∴ 源信・権少僧都(一) 1、神仏(三)
 1、源師時・権中納言正三位(六) 3、龍門の聖(七) 2、地蔵菩薩(一六) 3、仏(一六) 1、藤原師輔・右大臣正三位(一九) 1、醍醐天皇(二〇) 2、静観僧正(二〇) 2、静観僧正(二二) 3、左京の大夫・從四位(二三) 1、上司の人々・本人六位(二四) 1、近衛少將・五位(二六) 1、仏(三三) 1、源光?・右大臣正二位(三三) 2、藤原教通・太政大臣從一位(三五) 4、大僧正覺猷(三七) 1、伯の母・常陸守五位の妻(四一) 1、伊勢の大輔・筑前守正五位の妻の子孫(四一) 1、地蔵菩薩(四四) 1、藤原頼通・太政大臣從一位(四六) 1、観修僧正(六一) 1、藤原道長・太政大臣從一位(六三) 1、慈惠僧正(六九) 3、藤原教通(八一) 2、地藏(八二) 5、僧都(八二) 11、炎魔王(八三) 1、藤原師氏・大納言正二位(八四) 4、藤原師氏の妻、若君(八四) 1、藤原伊尹・太政大臣正二位(八四) 2、帝釈天(八五) ①、孔子(九〇) ③、御門(九一) ②、大王(九二) ③、后(九二) ②、藤原朝成・中納言從二位(九四) 6、源高明・左大臣正二位(九七) 1、藤原師輔(九七) 1、藤原頼長・太政大臣從一位(九九) 2、藤原忠通・太政大臣從一位(一〇〇) 1、普賢菩薩(一〇四) 1、静観僧正(一〇五) 6、陽勝仙人・静観僧正の弟子(一〇五) 2、陽成院(一〇六) 1、宝志和尚(一〇七) ②、御門(一〇七) ①、大隅守(一一一) 1、藤

原良房・太政大臣從一位(一一四) 6、源信・左大臣正二位(一一四) 4、清和天皇(一二四) 2、堀川院(一一六) 1、藤原実資・右大臣從一位(一二二) 1、村上天皇(一二四) 1、藤原兼通・太政大臣從一位(一二四) 3、源頼信・上野守從四位(一二八) 1、日藏上人(一二四) 2、四天王、梵天、帝釈天(一二六) 1、達磨和尚(一二七) ③、提婆菩薩(一三八) ⑥、龍樹菩薩(一三八) ②、龍樹菩薩の弟子(一三八) ①、慈惠僧正(一九) 1、内記上人(一四〇) 1、藤原公季・太政大臣從一位(一四二) 7、餘慶僧正(一四二) 4、増賀上人(一四三) 2、藤原詮子・大后宮(一四三) 2、天皇(一四五) 1、源融・左大臣從一位(一五一) 1、孔子(一五二) ③、梵天、帝釈天等諸天神(一五四) ①、上達部・四位以上(一五七) 13、天皇(一六五) 1、国守の子(一六五) 1、伝教大師(一六八) 1、観世音菩薩(一六九) 2、聖(一六九) 1、慈覺大師(一七〇) ⑩、武宗(一七〇) ②、宣宗(一七〇) ①、玄奘(一七二) ①、唐の王(一七二) ①、優婆塞多(一七四) ⑥、海雲比丘(一七五) ⑨、文殊菩薩(一七五) ①、りん法師(一七五) ①、新羅国の后(一七九) ⑤、新羅国の御門(一七九) ①、藤原仲平・左大臣正二位(一八三) 2、藤原道長(一八四) 5、天武天皇(一八六) 12、大友皇子(一八六) 3、大友皇子の妻・天武天皇の娘(一八六) 3、天智天皇(一八六) 1、藤原基経・太政大臣從一位(一九一) 5、相応和尚(一九三) 5、文徳天皇の后(一九三) 3、不動明王(一九三) 3、興正僧都(一九四) 1、仁戒上人(一九四) 5、始皇帝(一九五) ③、釈迦(一九五) ②、孔子(一九七) ②

つかはす(単独・行かす、やる)…藤原頼通・太政大臣從一位(九)

1、炎魔王(八三) 1、醍醐天皇(二〇二) 2、御門(二〇七)

①、内記上人(一四〇) 1、朝廷(二六五) 1、藤原道長・太政

大臣從一位(一八四) 1、藤原忠通・太政大臣從一位(一八八)

1、文德天皇の后(一九三) 1

つかはす(単独・贈る、与える)…藤原伊尹・太政大臣正二位(五

一) 2、伝教大師(一六八) 1、

つかはす(「つかはす」+尊敬語)…御門(二〇七) ①、藤原詮子・

大后宮(一四三) 1

つかはす(尊敬語+「つかはす」)…醍醐天皇(二〇二) 1

のため(単独)…道祖神(一一) 1、仲胤少僧都(二二) 1、源師

時・権中納言正三位(六) 3、龍門の聖(七) 1、左京大夫・

從四位(二三) 1、藤原教通・太政大臣從一位(三五) 1、僧

(四四) 2、高貴な人(五二) 1、一乗寺僧正(七八) 1、僧都

(八二) 1、炎魔王(八三) 4、不明(八三) 1、大王(九二)

②、藤原朝成・中納言從二位(九四) 2、法師(二〇一) 1、聖

(二〇四) 2、陽勝仙人・静観僧正の弟子(二〇五) 2、老僧

(二〇八) 1、神主(一一九) 1、藤原実資・右大臣從一位(一

二二) 2、藤原兼通・太政大臣從一位(二二四) 1、達磨和尚

(一三七) ①、提婆菩薩(一三八) ①、餘慶僧正(一四二) 2、

上達部・四位以上(一五七) 1、慈覺大師(一七〇) ②、唐の王

(一七二) ①、優婆曇多(一七四) ②、海雲比丘(一七五) ④、

寛朝大僧正(一七六) 2、藤原仲平・左大臣正二位(一八三) 3、

藤原道長・太政大臣從一位(一八四) 1、天武天皇(一八六) 2、

藤原基経・太政大臣從一位(一九二) 1、女房・毘沙門天の化身

(一九二) 1、不動明王(一九三) 1、仁戒上人(一九四) 1

まします(単独)…道祖神(一三六) 1、龍樹菩薩(一三八) ①、

不破の明神(一八六) 1、不動明王(一九三) 1

ます(単独)…大友皇子の妻・天武天皇の娘(一八六) 1

まゐる(単独)…家主・身分不詳(七七) 1、藤原朝成・中納言從

二位(九四) 2

めす(「めさる」、差し出させる)…白川法皇(六六) 1

めす(「めさる」、招く)…鳥羽院(九八) 1、文德天皇(一九三)

1

めす(「めす」+動詞+「る・らる」)…御門(一五三) ①、藤原基

経・太政大臣從一位(一九二) 1、文德天皇の后に仕えている人

々(一九三) 1

めす(単独・食べる、飲む)…藤原朝成・中納言從二位(九四) 1、

天武天皇(一八六) 2、仁戒上人(一九四) 1

めす(単独・取る)…藤原道長・太政大臣從一位(一八四) 1、藤

原基経・太政大臣從一位(一九二) 1

めす(単独・招く、呼ぶ)…郡司(四) 1、源師時・権中納言正三

位(六) 1、醍醐天皇(二〇) 2、内供奉(二五) 1、炎魔王

(四四) 1、藤原俊綱・修理大夫正四位(四六) 1、藤原道長・

太政大臣從一位(六一) 1、藏人頭・四位(七四) 1、近衛舍

人・宮中の神楽の舞人の長(七四) 2、鳥羽院(七五) 1、家

主・身分不詳(七七) 4、家主に仕えている者(七七) 1、炎魔

王(八三) 3、御門(九二) ④、藤原朝成・中納言從二位(九四)

2、陽成院(一〇六) 1、大隅守・五位(一一一) 1、清和天皇

(一一四) 1、堀川院(一一六) 2、雑色(一二三) 1、藤原詮

子・太后宮(一四二)2、天皇(一四四)1、唐の王(一七二)①、朝廷(一八九)1、藤原基経・太政大臣従一位(一九一)5、国守(一九二)1

らる(単独・助動詞)：源師時・権中納言正三位(六)1、藤原通俊・権中納言従二位(一〇)1、源雅俊・権大納言正三位(一)1、一の人・摂政・関白(一八)1、藤原忠家・大納言正三位(三四)2、白川法皇(六六)1、御室戸僧正(七八)2、一乗寺僧正(七八)1、藤原伊尹・太政大臣正二位(八四)1、御門(九一)①、源高明・左大臣正二位(九七)1、藤原師輔・右大臣正二位(九七)1、醍醐天皇の側近(一〇一)1、静観僧正(一〇五)1、郡司(一〇六)1、堀川院(一一六)1、内記上人(一四〇)1、藤原詮子・太后宮(一四三)1、聖宝僧正(一四四)1、天皇(一四七)1、朝廷(一六五)1、仏(一七三)1、寛朝大僧正(一七六)1、藤原実頼・太政大臣従一位(一八三)1、藤原基経の側近(一九一)1、始皇帝(一九三)①
↓「おはせらる」、「おほす」+動詞+「らる」(六六三)1、(九二)①、(一〇七)①、「めす」+動詞+「らる」(一九一)1、(一九三)1

る(単独・助動詞)：藤原通俊・権中納言従二位(二〇)3、源雅俊・権大納言正三位(二一)2、検非違使別当四位(二二)1、大僧正覚猷(三七)1、常陸守・五位(四一)1、大姫君・常陸守正五位の娘(四一)1、藤原伊尹・太政大臣正二位(五一)1、検非違使別当四位(五八)1、後朱雀院(六三)2、源義家正四位(六六)1、永超僧都(六七)1、慈恵僧正(七九)2、僧・身分不詳(七二)1、一乗寺僧正(七八)9、炎魔王(八三)1、

不明(八三)2、御門(九一)①、藤原朝成・中納言従二位(九四)1、清和天皇(一二四)1、堀川院(一二六)1、源頼信・上野守従四位(二二八)1、内記上人(二四〇)1、若公達(一四五)1、天皇(二六五)1、海雲比丘(二七五)①、藤原道長・太政大臣従一位(二八四)2、藤原顕光・左大臣従一位(一八四)1、藤原実定・左大臣正二位(一九〇)1、不明(一九三)1、始皇帝(一九五)①

↓「おぼさる」、「おほす」+動詞+「る」(二〇)2、(二一九)1、「つかはす」+尊敬動詞(一四三)1、「めさる」(招く)(九八)1、(一九三)1、「めす」+動詞+「る」(一五三)①

三

前項で調査し整理した『宇治拾遺物語』の尊敬語を地位等によって数量的に整理すると左記の表のようになる(院、法皇、皇子、皇女、太后宮、日本の朝廷は天皇の欄に、仏神に関するものは仏神の欄に、外国の朝廷は外国の王の欄に整理する事にする。又、妻は夫の、子は父の地位で取り、主語が複数の時はその中で一番地位の高いもので取る事にする。僧侶については、僧正は二位で、僧都は四位で取る事にする。なお、整理表のアラビア数字は用例数を示し、アラビア数字を囲んでいる○印は説話の舞台が外国である事を示す。)

単独	おぼさる	おぼす	おぼせ			単独	おぼす	おぼしめす	おぼす		おぼす	おぼす		おぼしめす	います	あそぼす	
			おぼせ…る	おぼせらる	おぼせつかはす				行く、来る	ある、いる		行く	ある、いる				
4	1	5	4	15	1		20	5	3		3		9	9		1	天皇
3		3		9		1	10	3	1	7	8	1	4	5			一位
8		8				1	1			14	14		3	3			二位
										2	2						三位
2		2		1		2	3	1		6	6				1		四位
									1	1	2						五位
				5		2	7			4	4		9	9			仏神
①		①						①		①	①		②	②			
						1	1			6	6		1	1			その他
										②	②						
													1	1			不明
			②	②		①	⑤	①		①	①						外国の王
①		①							②	②	④						外国人
17	1	18	4	30	1	7	42	9	5	40	45	1	27	28	1	1	合計
②		②	②	②		①	⑤	②	②	⑥	⑧		②	②			

贈る、与える	行かす、やる	つかはす	たまふ(補助動詞)	たまふ(動詞)	たまはす	たふ	せたまふ	させたまふ	せ(させ)たまふ	せおはします	させおはします	せ(させ)おはします	す(助動詞)	きこしめす	御覽す	御あり	御とのごもる
	4	6	33	1		3	21	9	30	3	1	4		8	3	7	1
	3	3	39			2	15	4	19						4	2	
2		2	45		1	1	4	6	10						1		
			3														
			28			1											
			5														
	1	1	20			1		3	3	1	1	2					
			⑤				③	①	④						①		
1	1	2	22			1							1				
			①⑥														
								1	1								
	①	②	②①	①		①	⑤		⑤					③	③		
			③⑨														
3	9	14	195	1	1	9	40	23	63	4	2	6	1	8	8	9	1
	①	②	⑥①	①		①	⑧	①	⑨					③	④		

る	らる	る(らる)								めす	まゐる	ます	まします	のたまふ	尊敬語+つかはす	
			招く、呼ぶ	取る	食べる、飲む	単独	めし……る・らる	招く	差し出させる	めさる					尊敬語+つかはす	つかはす+尊敬語
5	5	10	11		2	13		2	1	3	16		1	2	1	1
3	2	5	6	2		8	1				9			6		
20	13	33	2		1	3					3	2		10		
	1	1	1			1					1			3		
5		5	2			2					2			4		
2		2	2			2					2					
1	1	2	4			4					4		3	6		
3	4	7	10		1	11	1				12	1		13		
														②		
3		3												1		
②	②	④	⑤			⑤	①				⑥			③		①
①		①											①	⑧		
42	26	68	38	2	4	44	2	2	1	3	49	3	1	45	1	1
③	②	⑤	⑤			⑤	①				⑥		①	⑬		①

右記の整理表で「その他」の欄の「おはす」(二例)、「たまふ(復助動詞)」(一六例)、「のたまふ」(二例)に○印を付したものがあがる、この用例数のすべては慈覚大師(日本人)である。

さて『宇治拾遺物語』の敬語の考察についてであるが、先学の御指摘『宇治拾遺物語』を十三世紀初めの国語資料として一括して取り扱うべきではなく、研究分野によっては各説話の内容を吟味・検討した上で、全体を総合的に考察を加える必要があることを推測させる⁹⁾や「少くとも先行文献に同様な敬意表現を認めることは、先行文献の記述に引きずられたとは言い得よう¹⁰⁾」を考慮に入れながら考察して行きたいと思う。

まず最高敬語のあるなしについて見てみたい。右記の整理表で天皇のみに使用されている(外国の王との重複使用も含む)ものを見てみると、「あそぼす」「おほせつかはす」「おほせゐる・らる」「おぼさる」「御とのごもる」「きこしめす」「たまふ(動詞)」「つかはす+尊敬語」「尊敬語+つかはす」「ます」「めさる」であるが、それぞれに於ける用例数が非常に少ないので何とも言い難いのであるが、これらの中で「きこしめす」は用例が八例ある事から、一応最高敬語と認めて良いのではなからうかと思う。この八例の各説話の時代的広がりには八世紀後半から一世紀後半である(八世紀後半…一六五話、九世紀半ば…一四五話、九世紀後半…一〇六話、一一四話、一〇世紀前半…一四四話、一〇世紀後半…一二四話、一一世紀後半…七四話、一二九話)。先行文献との関係を見てみると、

一〇六話(『今昔』⁽¹²⁾ 卷二〇の一〇話…「聞食」⁽¹⁾)
一二四話(『今昔』 卷二八の二二話…「聞食餘」)

一四五話(『今昔』 卷二八の二四話…「聞食」⁽¹⁾)

とあり、これら三例の「きこしめす」は先行文献に依拠したものと考えられるが、他の五例については先行文献が現在のところないので何とも言えない。「きこしめす」は天皇に八例使用されている他は外国の王に三例使用されているが、この内先行文献の明らかなのは次の二例である。

九一話(『今昔』 卷五の一話…「聞給」⁽¹⁾「聞食」⁽¹⁾)

右記の二例からは先行文献への依拠は全く見られないだけでなく、この二例は『宇治拾遺物語』の編者の改変と考えられる。すなわち、ここには編者の敬語意識が働いていると考えて良いと思う。この事と先行文献の明らかでない六例(一例は外国の王)とを考え合わせると、編者には「きこしめす」に最高敬語としての意識があったと言えるのではないかと思う。先行文献と一致する三例については編者の意識と先行文献とが一致したもの(先行文献に依拠したという事是否定しないが)であると考えたい。次に仏神にのみ使用されているものであるが、仏神のみに使用されているものはなく、仏神と外国人(龍樹菩薩が一例)に使用されている「まします」が四例あるが、用例数が少ない事からこれが最高敬語かどうかの判断は出来ない(四例中、説話の時代が明らかなのは、一八六話…七世紀後半、一九三話…一〇世紀前半、の二話で他の二話の時代は不明である)。次に天皇と仏神にのみ使用されているものを見てみると、「せ(させ)おはします」が六例(天皇四例、神二例)あるだけである。この六例の各説話の時代的広がりは一世紀後半から二世紀半ばである(一一世紀後半…四六話、六六話、一一六話、一二九話、一二世紀前半…七五話、一二世紀半ば…六四話)。先行文献との関係を

見てみると、

六四話（『古事談』三四九話…「令_レ敷給」）

六六話（『古事談』三三四話…「御坐ザリケレバ」）

一一六話（『古事談』四〇〇話…「令_レ問御ケレバ」）

とあり、これら三例の「せ（させ）おはします」は先行文献とは同じではない事から、この三例には編者の敬語意識が働いていると考えて良いと思う。他の三例については先行文献が現在のところないので何とも言えない。「せ（させ）おはします」は六例（使用対象は天皇と神のみ）と少ないものの、編者には最高敬語としての意識があったと考えて良いのではなからうか。なお本文異同で「おはします」（六四話、敬意の対象・金泥の經一卷）が「せおはします」（伊達本、陽明文庫本、御所本）になっているものが一例ある。この個所は先行文献では

六四話（『古事談』三四九話…「令_レ立御タリ」）

とある。次に天皇と一位にのみ使用されているものを見てみると、「御…あり」が九例（天皇七例、一位二例）あるだけである。この九例の各説話の時代的広がりは一〇世紀前半から一二世紀半ばである（一〇世紀前半…一八三話、一一世紀後半…六六話、一一六話、一二九話、一二世紀半ば…七五話、九九話）。先行文献との関係を見てみると、

六六話（『古事談』三三四話…「御感アリ」「有御尋」「有御感」）

一一六話（『古事談』四〇〇話…「観感アリ」）

一八三話（『今昔』卷二の四三話…「祈共有」）

とあり、六六話の三例は先行文献に依拠したものと考えられるが、他の二例は先行文献と同じではない事から、この二例には編者の敬

語意識が働いているとも考えられる。現在のところ先行文献のない四例については何とも言えない。又、「御…あり」は九例中七例が天皇に使用され、他の二例も摂政関白を経験し太政大臣従一位の人物に使用されているが、一八三話の藤原実頼は説話の場面では右大將・従三位である。以上の考察から、「御…あり」は最高敬語とは言えないが、非常に敬意の高い敬語であると言えらると思う。この「御…あり」の敬意に近いものに「おぼしめす」がある。「おぼしめす」は天皇に五例、一位に三例、四位に一例、仏神に一例、外国の王に一例使用されているが、四位の一例には本文異同があり、古本系（伊達本、陽明文庫本、御所本）では「おぼす」である。この一例を「おぼしめす」から除くと、「おぼしめす」（一一〇例）は天皇、一位、仏神、外国の王に使用されている事になる。この一〇例の各説話の時代的広がりは一〇世紀前半から一二世紀半ばである（八世紀前半…一六五話、九世紀後半…一一四話、一〇世紀前半…一〇一話、一〇世紀後半…一五七話、一一世紀前半…六三話、一二世紀半ば…七五話、一〇〇話。八五話と九一話の時代は不明である）。先行文献との関係を見てみると、

六三話（『古事談』三八〇話…「思食ケリ」）

八五話（『今昔』卷三の二二話欠文、『古本説話集』五六話…「おぼしめさん」）

「おぼしめさん」

九一話（『今昔』卷五の一話…「思給テ」）

一〇一話（『古本説話集』六五話…「おぼしめすより」「おぼしめせば」）

とあり、五例中四例は先行文献に依拠したものと考えられる。先行文献が現在のところない五例については何とも言えない。一位に使

用されている三例も現在のところ先行文献のないものであるが、この三例は三例（七五話一例、一〇〇話二例）とも撰政関白を経験した政大臣従一位の藤原忠通に使用されたものであるので、「おぼしめす」は非常に敬意の高い敬語であると言えると思う。

次に敬語使用と不使用のラインについて考察してみようと思う。

右記の整理表で敬語使用量について見てみると、二位と三位の間に落差があり、又四位と五位の間に落差がある事がわかる。この二つの落差についてであるが、敬語使用と不使用のラインという事からは二つのラインは考えられず、二位と三位の間の落差すなわち三位に対する敬語使用量の少なさは、説話に於ける三位の素材の少なさが原因であると思う。そうすると、敬語使用と不使用のラインは四位と五位の間という事になる。五位に敬語が使用されているものは一例あるが、これを説話ごとに整理してみると、

二六話 たまふ（補助動詞）…近衛少将一例

四一話 たまふ（補助動詞）…伯の母・常陸守の妻一例、伊勢

の大輔（筑前守の妻）の子孫一例

る…常陸守一例、大姫君・常陸守の娘一例

一一一話 たまふ（補助動詞）…大隅守一例

めす（単独）…大隅守一例

一六五話 おはす…国守の子二例

たまふ（補助動詞）…国守の子一例

一九二話 めす（単独）…国守一例

となる。右記の例を見てみると、五位に敬語が使用されている例は一例あるものの、説話数でいうと五話という事になる。五話の各説話の時代的広がりには八世紀後半から一一世紀半ばである（八世紀

後半…一六五話、一〇〇世紀半ば…一一一話、一一世紀半ば…四一話。二六話と一九二話の時代は不明である）。語別に見てみると、「たまふ（補助動詞）」が五例、「おはす」「めす」「る」がそれぞれ二例である。「たまふ（補助動詞）」が五例あるという事は、「たまふ（補助動詞）」の敬意度があまり高くない事を示していると考えて良いと思う。先行文献との関係を見てみると、

四一話（『古本説話集』二〇話…伯の母・「たまふ」、伊勢の大輔の子孫・「給」、常陸守・「れ」、大姫君・「れ」）

一一一話（大隅守・「おこなひ給あひだ」…『今昔』卷二四の五五話「行間」、『古本説話集』四四話「をこなふあひだに」、大隅守・「めすなりけり」…『今昔』卷二四の五五話「召也」、『古本説話集』四四話「めすなりけり」）

一九二話（国守・「めして」…『今昔』卷一七の四七話欠文、『古本説話集』六一話「召して」）

とあり（二六話、一六五話は現在のところ先行文献は不明である）、七例中六例までが先行文献に依拠したものと考えられる。この事は編者に敬語意識がなく、ただ先行文献に依拠しただけであると⁽¹⁶⁾考えられない事もないが、一一一話に先行文献にない「たまふ（補助動詞）」が一例ある事、先行文献不明の二六話、一六五話に「たまふ（補助動詞）」が二例、「おはす」が二例ある事とは編者に敬語意識があった事を示していると考えて良いと思う。先行文献と一致する六例については編者の意識と先行文献とが一致したもの（先行文献に依拠したという事は否定しないが）であると考えたい。以上の考察から編者の敬語使用意識は基本的には下限は四位であるが、例外的には五位にも敬語使用意識があったと言えると思う。

次に類義語の敬意度について考察してみようと思う。「おはします」(天皇九例、一位五例)と「おはす」(天皇三例、一位八例)については、「おはします」に二位の用例が三例しかないのに、「おはす」に二位の用例が一四例もある事から、「おはします」が「おはす」よりも敬意度が高いと言える。「おぼしめす」(天皇五例、一位三例)と「おぼす」(単独、天皇四例、一位三例)については、「おぼしめす」に二位の用例がないのに対して、「おぼす」に二位の用例が八例ある事から、「おぼしめす」が「おぼす」よりも敬意度が高いと言える。「おほす」と「たまふ」については、「おほす」に天皇の用例が二〇例もあるが、単独の例が全くないので何とも言えない。又、「おほす」に二位の用例が一例しかないのに、「たまふ」に二位の用例が一〇例あるが、「おほす」の単独例が一例しかないで、両者の敬意度の差については何とも言い難い。

「せ(させ)たまふ」「たまふ(補助動詞)」「る(らる)」については、二位の用例がそれぞれ一〇例、四五例、三三例である事から、「せ(させ)たまふ」が「たまふ(補助動詞)」「る(らる)」よりも敬意が高いと言える。「たまふ(補助動詞)」「る(らる)」については、「たまふ(補助動詞)」に天皇の用例が三三例、一位の用例が三九例あるのに対して、「る(らる)」には天皇の用例が一〇例、一位の用例が八例しかない事から、「たまふ(補助動詞)」が「る(らる)」よりも敬意度が高いと言える。

〔注〕

(1) 『国語史からみた『宇治拾遺物語』の『侍り』と『候ふ』』『国語

と国文学』昭四三年一月)』

(2) 『中世説話文学研究序説』第二章、編者の敬意表現「昭四九年一月」

(3) 尊敬語と複合していないという意。以下同じくする。

(4) (一)内の漢数字は説話番号を示し、その下のアラビア数字は用例数を示す。以下同じくする。

(5) 敬意の対象が定かでない意。以下同じくする。

(6) ○印は説話の舞台が外国である事を示す。以下同じくする。

(7) 具体的な人物としてははっきりしないところがあるの意。以下同じくする。

(8) 『宇治拾遺物語』(日本古典文学大系、八八ページ)の頭注に拠る。

(9) 注(1)に同じ。

(10) 注(2)に同じ。

(11) 桜井光昭『対照宇治拾遺物語』(平元元年六月、武蔵野書院)の上欄にある「一般的な同文的説話」に拠る。以下同じくする。

(12) 『今昔物語集』(日本古典文学大系)を指す。以下同じくする。

(13) 小林保治『古事談上・下』(昭五六年一月、二月、現代思潮社)に拠る。以下同じくする。

(14) 吉田幸一『宇治大納言物語伊達本(下)』『古典聚英』3(古典文学)の「古活字版と古本系三本の校異一覧」に拠る。以下同じくする。

(15) 山内洋一郎『古本説話集総索引』(昭四四年四月、風間書房)に拠る。以下同じくする。

(16) 注(2)には「宇治拾遺物語」においては、国司階級には一切の敬意表現がなされていないことも看過できない。」とあり、先行文献に依拠し敬意表現のないまま引用した例をあげ、参議小野篁に類語に敬意表現がないのに「宇治拾遺物語」で敬意表現が付加されたと思われるものもあるとし、「端的に言えば、受領階級に対する編者の敬意表現をうかがうことは困難であり」とある。

(17) 注(2)には「本説話の文章を比較した時、『宇治拾遺物語』のそれは『今昔物語集』よりも、より『古本説話集』に近い。『したためおこなひ給あひだ』と『したため行あひだに』という両文を比較した時、『行』と『給』の誤脱・誤写ということも考えられないでもない。つまり、『古本説話集』・『宇治拾遺物語』本説話の親本か、ある

いは同系統の散佚説話集に『古本説話集』の本文のごとくあったものを、『行』を『おこなふ』と読みながらも、さらに同時に『給』と誤読（誤写）した結果、『行給ふ』あるいは『おこなひ給』というような本文ができあがったのではなからうか。」とある。

——武庫川女子大学教授——